

日米地位協定の抜本改定を求める意見書

日米地位協定は、1960年に結ばれたが、国会の中で十分に審議されることなく今日まで一度も改正されておらず、事故や事件の繰り返しは、国民の生命と暮らしが脅かされ、日米地位協定を抜本的に見直すことが強く求められています。

全国知事会は、昨年7月27日、札幌市で開いた会議で日米地位協定の抜本の見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択しました。

三沢基地所属のF-16戦闘機は、1985年に50機が配備され、これまで13機が墜落し、燃料タンクの投棄は19回、模擬弾の投棄事故は、11月6日に本村で発生した落下事故を含め12回を数え、墜落や事故の繰り返しと青森県上空での激しい飛行訓練の騒音は、住民の不安を増幅させ、騒音被害による立ち退きを余儀なくされています。

昨年2月に発生したF-16戦闘機による燃料タンク投棄事故は、小川原湖漁民や関係者へ多大な被害をもたらし、岩手県では風力発電施設の近くを航空法の高度基準に反する超低空飛行を行い国民の怒りを買いました。

また昨年7月、横田基地米空軍CV22オスプレイが、三沢基地への飛来を繰り返しているものの情報提供がない状況であり、騒音被害や事故に対する不安、米軍機の深夜・未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地位協定の見直しが喫緊の課題となっております。

全国知事会は、「米軍基地負担に関する提言」で、航空機の安全航行を目的とした航空法をはじめ日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件・事故時の自治体職員の迅速・円滑な立ち入りの保障などを明記するように求めています。

沖縄県によるドイツ、イタリアの地位協定の現地調査報告書では、両国の地位協定と日米地位協定を比較し、①国内法の適用の明記。②基地の管理権や緊急時の立ち入り権。③訓練の実施の関与。などの違いを指摘しており、ドイツでは93年の大幅改定後、米軍機の低空飛行が減少し、イタリアも米軍の低空飛行の高度制限や時間制限を強化しています。

このような状況に鑑み、国においては、全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月23日

衆議院議長 大島 理 森 様
参議院議長 山 東 昭 子 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

六ヶ所村議会議長 高 橋 文 雄